

委任状及び許諾書

令和 年 月 日

住所・電話番号

氏名

印

私は、居宅内にある家具、貴重品及び生活用品など（以下「家財等」）の仕分けをする片付け支援サービスについて、古物証許可を有している次の者を代理人と定め、第1項の代理権を授与するとともに、第2項記載の業務を委任します。

[代理人及び受託者]

住所:

氏名:

記

1 代理権の範囲

代理人が、私（以下「委任者」）の必要としない保管品を売却処分すること。

2 委任業務

- 委任者は代理人の片付け支援にあたって、委任者が必要とする家財等（以下「必要家財」）は、居室内の家財等の遺品を確認し、形見分け品と供養品など委任者において保管すべき動産類を確認し、代理人に梱包等により処分品との仕分けを行い、必要家財を処分品に混同しないよう処置を行うこと
- ①の必要家財の確認
- ①②より、委任者が必要としない動産類を、不要物である廃棄物と保管品に仕分けること
- ③の廃棄物の一般廃棄物収集運搬業者への廃棄物処理依頼の取り次ぎ
- 委任者から③の保管品のうち、売却の委託を受けた物を除いた動産を、買受若しくは贈与を受けること
- 家財等の整理後、居宅内の清掃等
- 上記以外で、履行検査のための写真撮影など本業務に付随する業務

2. 物件住所